



<電子メールの場合>

電子メールのファイル形式はテキスト形式としてください。

添付ファイルやURLへのリンクによる意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

電子メールアドレス：seisakuhyouka-0-jftc.go.jp

(迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-0-」としております。電子メールを送信される際は、「@」に置き換えて利用してください。)

(注) 電子メールの件名に「政策評価対象施策に係る評価結果に対する意見」と明記してください。

<FAXの場合>

宛先を「官房総務課 政策評価係」と明記してください。

宛先のない意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

FAX番号：03-3581-1945

(注) 送信票の件名に「政策評価対象施策に係る評価結果に対する意見」と明記してください。

<郵送の場合>

〒100-8987

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟

公正取引委員会事務総局 官房総務課 政策評価係 宛て

(2) 意見提出期限

令和2年10月30日(金) 18:00 必着

(3) 意見提出上の注意

意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、御記入いただいた住所、氏名、電子メールアドレス、FAX番号及び電話番号は、御提出いただいた意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用するものであり、この連絡以外の目的では利用いたしません。